

## 6.1 研究費：平成 10～11 年度(1998～1999 年度)の状況

第 2 章では、研究所全体の各研究費の予算概況を一括して示したが、ここでは主要な研究所経費である特別事業費、共同研究費などについて具体的に示す。

特別事業費の研究題目および配分額を付表 6.1 に示す。

特定共同研究の研究担当者、プロジェクト名および配分額を付表 6.2 に示す。

一般共同研究の研究担当者、研究課題および配分額を付表 6.3 に示す。

研究集会(特定)の代表者、研究集会名、配分額などを付表 6.4 に示す。

研究集会(一般)の代表者、研究集会名、配分額を付表 6.5 に示す。

教育改善推進費(学長裁量費)の研究代表者、プロジェクト課題、採択額を付表 6.6 に示す。

リーダーシップ支援経費の配分内訳を付表 6.7 に示す。

## 6.2 科研費・公募研究費

第 2 章にも示されるように科研費などが研究活動の活発化を支えている。ここでは科研費の平成 10～11 年度の新規申請と採択状況を付表 6.8 に、最近 5 年間の科学研究費補助金の採択課題(新規・分担)を付表 6.9 に示す。申請数は教官一人当たり約 1 件で、採択率は新規課題全採択率を上回っている。研究分担を数多く行っている教官も見受けられる。

財団などによる公募研究費の採択課題を付表 6.10 に示す。

## 6.3 研究設備

本研究所では、実験・観測のための大型設備をはじめとする多数の設備が稼働している。付表

6.11 に設備の一覧をしめす。これらの大型研究設備等を用いた最近の共同研究の一覧を付表 6.12 に示した。研究成果については第 7 章「研究活動」及び研究業績を参照していただきたい。

設備の中には 20 年以上経過しているものもあり、当時は最先端のものであったとしても各種技術が急速に進展している現在においては必ずしも最新鋭の分析能力があるわけではない。本所においては災害の多様化に応じた高知能化した装置の要求をすすめている。

## 6.4 図書室(資料室)

当研究所は、正規の図書室はなく、資料室をもって図書室と通称している。国内刊行書および国内学術雑誌は、当研究所の共通経費で購入されている。外国雑誌については、所内有志研究者の校費拠出(分野・領域単位)による共同購入の形態をとっている。平成 10 年度では、21 分野・領域が、計 12,537,250 円を負担した。この外国雑誌購入形態に関しては、抜本的な見直しを行い、平成 11 年度から共通経費による購入に移行することとなり、外国雑誌の共通経費総額は 8065,424 円であった。平成 10・11 年度の図書室(資料室)利用状況を付表 6.13 に示す。図書室の日常的業務は、総務課研究助成掛の管理下で、1 名の非常勤職員によって行われているが、平成 12 年度より宇治地区の 5 研究所 1 センターの事務統合に呼応して、各研究所・センターで行っていた図書業務についても一元化され、宇治地区研究所共通図書室から京都大学附属図書館宇治分館として新たに発足することとなった。所蔵図書および資料等の移動と宇治分館の改装工事を終了した平成 12 年 9 月、防災研究所図書室(資料室)は宇治分館に完全統合された。

## 6.5 情報システム

京都大学では平成7年度にATM高速情報ネットワークシステム(KUINS-II/ATM)が導入され、平成9年度からは宇治キャンパス-吉田本学間の通信速度が1.8GBPS×2へ改善された。このKUINS-II/ATMの利用に関しては、平成9年度に、各ハブノードにATM専用ルータ、各研究分野・領域にスイッチングハブを導入し、100baseの木構造のネットワークの構築を順次すすめ、研究に活用している。また、遠隔研究支援システムの導入により、宇治-吉田間の中規模テレビ会議が可能となった。更に、平成8年10月から運用が開始された、スペース・コラボレーション・システム(SCS)事業により、「衛星通信による映像交換を中心とした大学間ネットワーク」の局が宇治に設けられ、大学間での講義、研究会、講演会等に広く利用されている。

このような情報ネットワーク化が進むにつれて、電子メールなどの通信だけでなくホームページなどを用いた情報発信が急速に進展している。特に自然災害調査研究などの速報性のある情報を研究所のホームページに掲載することによって、研究者間の情報交換のみならず、広く一般への情報公開、減災のための啓蒙等につながる情報発信の新たな手段として、活用されつつある。

このような有効活用が図られている反面、不正アクセスに対する対策は立ち遅れている。外部からのシステム攻撃に対して、情報伝達・公開の手段を維持するために各研究室のサーバー管理者は時として多大な負担を強いられている。このような管理者間の互助体制もあるけれども、実際には被害にあった個々人の多大なる労力によって解決してきており、今後のインターネットのさらなる普及と高度化及び防災研究所の使命に鑑みて、情報発信基地としてのシステムの維持管理は、ボランタリーワークに頼るだけで

ない体制の構築が必要と考えられる。

## 6.6 データベース

本研究所には自然災害に関係する数々のデータベースが構築されている。これらをまとめて付表6.14に示す。

## 6.7 研究支援組織

本研究所における最近5年間の研究支援組織の人員について付表6.15にまとめて示す。これらの研究支援の人員は、本研究所で行われている実験・観測、大型設備の維持管理、及び研究補助に不可欠である。

## 6.8 技術室

平成8年5月の改組で技術職員の独立した組織ができたが、平成10・11年度において宇治地区勤務者及び付属施設勤務者の勤務形態及び員数に変化はなかった。

平成10年5月、技術室はこれまで研究部門や研究センターで専任的に業務を行っていた技術職員は従来の枠を越え広く研究所全体の技術支援要請に対しても正式に応えることを表明した。これによって平成10・11年度は日々の定常業務を除いて35件及び37件の新たな技術支援要請に対応した。その支援要請には配属技術職員を持たない研究部門や研究センターからのものも当然含まれ、業務は比較的長期に及ぶものと短期に完了するものがあった。ただ付属施設勤務者を除く宇治地区技術職員は一カ所の部屋に集合していないため、全ての業務が技術室を通して支援要請されたかどうかは把握出来なかった。また技術支援要請の業務内容はこれまでの延長線上にあり従来の技術の範囲内であったと思わ

れる。しかし今後は高度な技術支援を目指すための施策が必要である。

技術室の運営については、平成 9 年 6 月以降技術室運営委員会で審議されている。それを受けた形で班長会議が具体的施策をたてている。技術室運営委員会は平成 10 年度 2 回、11 年度 1 回開催され、主として効率的技術支援体制問題、工作室の全所利用問題、平成 13 年度末の多数定年退職者後の補充問題等を検討してきた。支援体制問題ではまず支援要請者が「技術支援依頼票」を技術室長に提出し技術室が受諾可能かどうかを検討した後対応することとした。工作室の全所利用問題では防災研究所技術職員として計器開発・観測実験業務は欠かすことの出来ない業務分野という認識から全所利用実現に向け努力して行くことが確認された。技術職員の補充問題について今後は研究部門、研究センターの専任ではなく技術室として強化業務分野を明確にし要求することとしている。班長会議(班長、室長で構成)は平成 10・11 年度で計 15 回行われた。その中で平成 11 年度末には技術室職員の業務実績と効率化の資料に資するべく業務報告を提出することを義務づける方策を打ち出し 12 年度より実施することにした。これにより技術職員個々の業務内容の把握と適正化、効率化に向けた施策が取れるものと期待される。掛長会議(掛長、班長、室長で構成)は原則年 2 回開催し新年度活動方針、所内技術職員研修の実施計画、年度活動報告等を行い技術室の円滑な運営に協力を得ている。

技術室職員の日頃の自己研鑽に加えて技術室は年間を通じて種々の技術研修の機会を作っている。平成 10・11 年度においては所内技術職員研修を桜島火山活動センター、鳥取観測所において開催しそれぞれ 29 名と 26 名の参加があった。隔地観測所での研修は突発災害観測や野外観測の支援要請が生じた時迅速に対応出来るよ

う意識したものである。所内技術研修以外には京都大学総合技術部技術職員研修はもとより、全国規模の「技術研究会」、東京大学地震研究所職員研修会などにも一部技術職員が参加し技術発表を行っている。「技術研究会」では平成 10 年度に 1 名が発表及び投稿、東京大学地震研究所職員研修会では平成 11 年度に 3 名が発表するとともに 2 名が投稿を行った。

平成 10・11 年度の 4 班の活動をみると観測班は別として機器開発班および機器運転班は企画情報班に比べ日常の活動が低い。今後は研究部門、研究センターからの独立を早期に実現し、各班は協力して研究所全体の技術支援要請に応えなければならない。

## 6.9 遠隔地施設の研究環境

本研究所には災害観測のために遠隔地施設を保有しているが、研究の高度化に従って観測項目が複雑多様化し、定常観測項目が増加してきている。多くの遠隔地観測所においては、これらの業務を 1~2 名の職員で処理しなければならず、その労働は年々過重なものとなってきている。観測施設の維持・点検とデータ取得のためには、坑道内の作業や海上作業、噴火危険区域での作業など、危険を伴う作業を余儀なくされることもあり、1 名~少人数での業務には問題がある。付表 6.16 に遠隔地施設の人員配置を掲載した。

## 6.10 教育設備

大学院重点化により本研究所において指導をうける学生数が増加した現状において、本研究所の教育環境は、学生用研究室、講義室、教育用事務経費、教育担当事務員が十分に手当されていない点に置いて問題がある。平成 7 年度か

らの大学院生の在籍者数は第 5 章表 5.2.3 に掲載されており、大学院重点化以降の在籍者数は修士課程、博士後期課程合わせて約 150 名である。また、これも年々増加傾向にある留学生の受け入れに関して、照会に対する回答、受け入れ、宿舍、アパート探し、奨学金の申請などの事務的作業を実質的に教官が行わなければならないのが現状である。来日して日本の生活になれるまでの期間における住居などの問題については、国際交流会館おうばく分館が建てられ、いくぶんかは緩和されたが、今後の受け入れ留学生の増加に対しての対策を考える必要がある。